

フリーランス取引の状況についての実態調査（令和 6 年 5 ～ 6 月）を踏まえた
留意すべき業種

業種	主な具体的業務内容	事例
学術研究、 専門・技術 サービス業	デザイン制作、コンテンツ制作 ネーミング、コピーライター カメラマン アニメーター、イラストレーター 調査、研究、コンサルティング 機械設計、電気技術、電気設計 建築設計、土木設計、測量技術 翻訳 通訳 税務・法務等行政専門サービス ライティング、記事等執筆業務	・ 本法の認知度が低い ・ 取引条件が明示されていない ・ 報酬が 60 日以内に支払われない ・ 特定業務委託事業者の遵守事項（受領拒否禁止等）が遵守されていない ・ 募集情報が的確に表示されていない ・ ハラスメント相談窓口が設置されていない
建設業	建設、現場作業	・ 本法の認知度が低い ・ 取引条件が明示されていない ・ 特定業務委託事業者の遵守事項（受領拒否禁止等）が遵守されていない ・ 募集情報が的確に表示されていない ・ 育児介護等の配慮に関する相談に応じなかったハラスメント相談窓口が設置されていない
生活関連サ ービス業、 娯楽業	俳優、女優、モデル 楽器演奏、歌唱 理容師、美容師 スタイリング、着付け、メイクア ップ エステ、ネイル ペット関連サービス	・ 取引条件が明示されていない ・ 報酬が 60 日以内に支払われない ・ 特定業務委託事業者の遵守事項（受領拒否禁止等）が遵守されていない ・ 募集情報が的確に表示されていない ・ 育児介護等の配慮に関する相談に応じなかった ・ 中途解除等する場合において 30 日前までに予告がなかった
医療、福祉	医療関連サービス あん摩マッサージ指圧、針灸、柔 道整復、マッサージ	・ 本法の認知度が低い

	育児・介護サービス	
情報通信業	映像・画像・音楽制作、編集 広告・チラシ作成 ウェブサイトの作成・管理 情報検索、計算処理 プログラミング作業 アプリやシステムの設計、ソフトウェア開発、SE ソフトウェアのバグチェック オペレーター業務、テクニカルサポート	・ 報酬が 60 日以内に支払われていない ・ 特定業務委託事業者の遵守事項（受領拒否禁止等）が遵守されていない、 ・ 募集情報が的確に表示されていない ・ 育児介護等の配慮に関する相談に応じなかった ・ 中途解除等する場合において 30 日前までに予告がなかった
サービス業 （他に分類されないもの）	データ入力、文書入力、テープ起こし、反訳 取引文書作成 伝票書類整理 コールセンター、問い合わせ対応業務 整備、点検、修理 清掃、メンテナンス	・ 育児介護等の配慮に関する相談に応じなかった ・ ハラスメント相談窓口が設置されていない
教育、学習支援業	添削、校正、採点 講師、インストラクター	・ 育児介護等の配慮に関する相談に応じなかった ・ 中途解除等する場合において 30 日前までに予告がなかった
卸売業、小売業	営業 日用品・食料品の販売	・ 中途解除等する場合において 30 日前までに予告がなかった
運輸業、郵便業	自動車・トラックによる運輸、配送、配達	・ 募集情報が的確に表示されていない

※業種名は日本標準産業分類（令和 5 年 7 月告示）の大分類による